

令和6年度施策評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

施策名	【10】後期高齢者医療制度の適正な運営			評価番号	2-3-10
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			
	基本施策	【3】みんなを支える社会保障制度の充実			
担当課（係）	保険年金課	（後期医療係）			
担当課（係）					

●施策の方向 ～PLAN～

施策の方向	○茨城県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の周知に努める。 ○口座振替の推進などにより、保険料収納率の向上を目指す。 ○被保険者の健康保持・健康増進と医療費適正化のため、後期高齢者健康診査の推進を図る。 ○高齢者の心身の多様な課題に対して支援を実施するために、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を開始する。
-------	---

●令和5年度主な取組 ～DO①～

主な取組	①後期高齢者医療保険制度の周知					
取組内容	75歳年齢到達時等に後期高齢者医療制度の概要を記載した小冊子を配布し制度の周知を図る。					
構成事業		事業名（取組名）	評価		事業名（取組名）	評価
	1	後期高齢者医療保険制度の周知	現状維持	4		
	2			5		
	3			6		
主な取組	②後期高齢者医療保険料収納率の向上					
取組内容	被保険者証の窓口交付に際して、口座振替の推進などにより保険料収納率の向上を目指す。					
構成事業		事業名（取組名）	評価		事業名（取組名）	評価
	1	後期高齢者医療	拡大	4		
	2			5		
	3			6		
主な取組	③後期高齢者健康診査の推進					
取組内容	被保険者の健康保持・健康増進と医療給付適正化のため、健康診査等の推進を図った。 人間ドック・脳ドック受診料の助成：利根町近隣の13医療機関で人間ドック・脳ドックを受診する際に人間ドック20,000円・脳ドック27,000円の受診料を助成した。 取手市医師会と提携して集団健診・医療機関健診を実施した。 健康状態や生活機能の課題に対して、高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）と、通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）の双方の取組を行った。					
構成事業		事業名（取組名）	評価		事業名（取組名）	評価
	1	事務費（保健事業）	拡大	4		
	2			5		
	3			6		

●事業費 ～DO②～

支 出	主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内 訳	2 給料	円	10,648,800 円	9,906,000 円
		3 職員手当等	円	5,352,974 円	5,191,978 円
		4 共済費	円	3,397,995 円	2,979,994 円
		11 役務費	950,855 円	1,085,255 円	2,175,896 円
		12 委託料	8,022,281 円	10,264,056 円	11,465,258 円
		その他	26,070 円	125,442 円	118,008 円
	事業費 計		8,999,206 円	30,874,522 円	31,837,134 円
財 源	主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内 訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	4,711,967 円	12,702,224 円	7,045,747 円
		一般財源	4,287,239 円	18,172,298 円	24,791,387 円
	事業費 計		8,999,206 円	30,874,522 円	31,837,134 円

●評価 ～CHECK～

進 捗 状 況	● 順調	現 状 分 析	後期高齢者医療保険料の滞納者には、通知や電話、臨戸訪問など個々に即した様々な対応をしている。納付が難しい方には短期被保険者証を発行した上で、今後の納付相談を行っている。 医療費に関しては被保険者へ通知を行い、受診状況や医療費額の確認を図っている。 保健事業については町の施設を活用して健診を行い、健診結果を通知し、令和4年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を開始している。
	○ 概ね順調		
	○ やや遅れている		
	○ 遅れている		

●改善 ～ACTION～

今 後 の 方 向 性	保険料の決定通知や督促状及び催告書の送付により保険料の収納の確保に努め、低所得者対策として保険料減免制度の適切な運用等を通じて、安定した後期高齢者医療制度の運営を図るため、今後も継続する必要がある。 収納対策と同時に被保険者（75歳以上の高齢者）の健康診査を継続し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を充実させ、医療費の適正化や健康保持・増進の推進に努め、医療給付費の抑制を図っていく。